上下水道工事に伴う占用申請書作成の手引き

平成 27 年 3 月 20 日 初版

関市水道部下水道課

1 占用申請の必要な工事

以下のような上下水道工事を施工する時には、各種占用申請が必要になります。

- (1) 給水管・排水管取出し工事
- (2) 水道・下水道本管延長工事 ※自費工事申請も必要
- (3) 給水・排水取出し管撤去工事

また、工事を施工する場所によって提出する申請様式が異なります。

| 工事施工場所 | 提出書類 |
|----------------------|---------------------|
| 国道 248 号、国道 418 号、県道 | 道路占用申請書(美濃土木事務所長あて) |
| 市道 | 道路占用申請書 (関市長あて) |
| 農道、赤道、水路、市有地 | 法定外公共物工作物新築許可申請書 |
| 私道、私有地 | 上水道・下水道管工事承認申請書 |

※国道 156 号線については扱いが異なります。事前に下水道課までご相談ください。

2 占用申請の流れ

- (1) 工事施工者が占用許可申請書を下水道課に提出し、受付簿に記入
- ※洞戸、板取、武芸川、武儀、上之保の地域内で占用許可が必要な工事を行う場合は、申請書を各地域事務所に提出してください。地域事務所に提出する申請書を下水道課に提出された場合は、1・2日余分に日数がかかります。
- (2) 関市が申請書の内容を確認した後、道路管理者に提出
- (3) 道路管理者は、交通規制(全面通行止め)を伴う申請については、関警察署に道 路法第95条の2第1項の規定に基づく意見聴取を行う。
- (4) 道路管理者が申請書の内容を確認した後、許可書を発行
- (5) 下水道課から工事施工者に許可の連絡
- (6) 工事施工者が下水道課で許可書を受け取り、受付簿に記入
- (7) 工事施工者が工事施工日を下水道課に連絡
- (8) 県道・国道の場合は着手届を提出
- (9) 工事完了後、工事施工者が速やかに完了届を下水道課に提出し、受付簿に記入 ※完了届が提出されないと、工事完成後2年を経過した後も道路の補修工事を求められま す。また、工事に欠陥などがあり、それを原因とする事故等が発生した場合は、被害者 から損害賠償を求められることがあります。

3 占用申請書の作成

占用が必要な工事を請け負ったら、占用申請書を作成し、速やかに下水道課へ提出してください。

(1) 許可申請書等の様式について

許可申請書等の指定様式については記入例を参考に作成してください。

(2) 道路の復旧方法について

市道の復旧について、一般市道と幹線道路では標準復旧方法が異なります。また、 県道については事前に美濃土木事務所と協議してください。

農道や赤道等の認定外道路で舗装されているものについては、一般市道と同様の復 旧方法で申請してください。

いずれの場合も原形復旧が原則ですので、申請の復旧方法に関わらず、現況に合わせて復旧施工を行ってください。なお、復旧方式が申請時と異なる場合は、道路管理者と復旧前に協議したうえで、完成届にその旨を記載してください。

(3) 道路規制計画について

工事に伴う道路の通行規制について、道路管理者及び警察との協議は、道路規制計画書に基づいて行います。作成の際には以下の点に注意してください。

- ア 実作業日数は本舗装の日付を含めてください。
- イ 作業区間と規制区間、道路幅員、作業幅員を明記してください。
- ウ 作業区間の終端と、全面通行止めの場合の規制区間の終端は、トラ柵等で明確に 区切ってください。規制区間内で事故が発生した時の検証の際に必要になります。
- エ 添付書類の迂回路及び看板設置図について、規制区間が長くなる時には規制区間の末端以外に規制区間への進入路が無いか注意してください。進入路がある場合には、必ず看板やトラ柵等の設置を記載してください。
- ※イ、ウ、エは警察からの申し入れ事項です。

(4) 工事期間の設定について

工事期間は本復旧が完了し、工事完了届を提出するまでです。申請書に記載した工 事期間の完了までに工事完了届を提出してください。

| | | | | | | 分類 | | _ | _ | |
|---------|-------------------------|-----------------|-------------------------|----------|------------|--------------|------------------|---------------|---------|--------|
| | | | | | 新規 | 更新 | 変更 | 年 | 月 | 日 |
| | | 道路占用 | 許可申協 | 議 | 書 | | | | | |
| | | | | | | | 水第 | | | 号 |
| | | | | | | <u> </u> | 成 | 年 | 月 | 日 |
| 関市長 様 | | | | 生月 | 所 関 | 市若草 | 延通3丁 | 目1番地 | | _ |
| | | | | 氏名 | 名 水流 | 道部長 | | | 目 |] |
| | | | | 担当 | 者下 | 水道課 | 4 | | | |
| | | | | TE | L 05 | 75-23- | -6769 | | | |
| 1百怒/牛 🤍 | (32条) (35条) の規定(| こより (許可 協 | を申請議 | します。 | | | | | | |
| 占用の目的 | 上下水道管理 | 文出工事 | | <u> </u> | | | | | | |
| | 路線名 関市 | 道 幹X-XX | 号線 (| 車道 | 步道 | i • 7 | その他(| | |) |
| 占用の場所 | PI | 草通3丁目1 : | | | | | | No. | | |
| | 名 上水 P | 規 62 | 規模 φ 20(27)mm | | | | 数 | | | |
| 占 用 物 件 | 下水 V | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 占用の期間 | 許可日 | から | 間 | 占有物 構 | 件の造 | 別添 | 図面の | いとおり | | |
| | | 月 31 日 まで | | | | | | | | |
| 工事の期間 | 許可日 | から | うち 間 2 日間 | 工事実方 | 施の法 | 開削 | 工法 | | | |
| | 平成 XX 年 12 | 月 15 日 まで | 位置 | | | 五面図 | 1. | 40 | <u></u> | Τ. |
| 道路の復旧 | 原形復旧 | 添付図記 | (5万分の | | | 分の1以 | (上) 縦断 | 総 (500分の |)1以上) | 字絵 |
| 方 法 | //\// | ₩1.1 図 E | 横断 (100分の | | | 構造図 ↑の1以_ | IVI | 模 (1,000分) | | les et |
| 備考 施工主 | | 草通3丁目1 | 施工 | 者 | 住所 | | 市倉知20 | | | |
| | 氏名 若草 - | | | | 商号 | | 化設備(核 | ₹) | | |
| | 連絡先 <mark>0575−2</mark> | 2-3131 | | | 現場代 連絡先 | | 化 二郎 75-22-09 | 049 | | |
| | | | | | 建加儿 | 001 | 0 22 0 | , 12 | | |

記載要領

1 「許可申請 「第32条 「許可を申請

協議」、第35条」及び協議」については、該当するものを○で囲むこと。

- 2 新 更 変 については、該当するものを○で囲み、更新、変更の場合には、従前の許可書又は回答 規 新 更 書の番号及び年月日を記載すること。
- 3 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 4 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。

| | | | | | | | | 分 | 類 | | _ | _ | |
|-------------------------------|------------------|-------------------------------------|--------------|----------------------------|----------------------------|------------|-------------|------------------------------|------------|------------|------------------|-------------------------------------|-----|
| | | | | | | | | | 更新 | 変更 | 年 | . 月 | 日 |
| | | 道 | 路占用 | 許回 | | 可答 | 書 | • | • | | • | | |
| | | | | <u> </u> | | П | | 関 | | 令建道 | | - | - 号 |
| | | | | | | | | | 平 | 成 | 年 | 月 | 日 |
| | | | | | | | 所 | 関市 | 占草 | 通3丁 | 目1番 | 地 | |
| | | | | | | 氏 | 名 | 水道音 | | | | | 様 |
| | | | | | | | 当者 EL | 下水i 0575- | | | | | |
| | | | | | | | | 浄化記 | | | | | |
| 占用の目的 | | 管取出工 | | | | | | | | | | | |
| 占用の場所 | | 関市道 | 幹X-XX | 号線 | | 車道 |)· ; | 歩道・ | • <i>7</i> | 一の他(| | |) |
| | 所開門 | 若草通3 | 丁目1 均 | 也内 | , | | | | | | No. | | |
| | 名 上 | 水 PP管 | | | 規 φ 20(2 | 模 27)mı | | | | | 数 L=4.0 | 量 m | |
| 占用物件 | 下: | 水 VU管 | | φ | 100(| 114)n | nm | | | | L=3.0 |)m | |
| | ラケ | ਜ਼ਾਜ | 4\C | | 1, | | 17 7-1 | _ [| | | | | |
| 占用の期間 | 平成 XX 年 | 可日 3 月 31 | から 目まで | F | 間構 | 有集 | 物件 | 造 | 別添 | 図面の | つとおり | | |
| 工事の期間 | 許 平成 XX 年 | 可日 - <mark>12</mark> 月 15 | から 5 日 まで | う ¹ 2 | ち IT 方 | 事 | 実 施 | iの 法 | 開削 | 工法 | | | |
| 道路の復旧方 法 | | | 添付図書 | (5万) | 立置図 分の1以 黄断図 分の1以 | | | 平面 ,000分の 構造 (50分の1 |)1以 図 | [<u>N</u> | (500分 (1,000分 | 縦 7の1以 ₋ 横 分の1以 | 松 |
| | | <u> </u> | <u> </u> | 算定) | | | | | | | ļ | | ļ. |
| 占 年 用 最終 ⁴ | 度 手度 ¥ | | | | | | | | | | | | |
| 料総 | 額 | | | | | | | | | | | | |
| (履行期 | 限)納入通知 | 口書により! | 指定する其 | 阴限 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | 年 | 月 | 日付 | けで | 申請協議 | (| のあ | った占。 | 用に | こついて | ては、別 | 紙の剣 | 条件を |
| 付し | て 許可 回答 | します。 | | | | | | | | | | | |
| | H.A. | | | | | | | 関市 | 亳 | | | | 印 |
| | 日用許可につ た日の翌日だ | | | | | | | | | | | 許可 | 書 |

帰 属 承 諾 書

平成 年 月 日

関 市 長 様

申請者 住所 関市若草通3丁目1

 氏名
 若草
 一郎

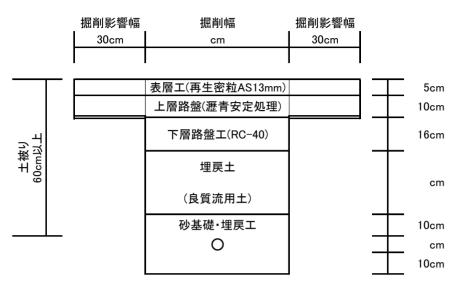
 (電話)
 0575
 - 22
 - 3131

平成 年 月 日付けで道路占用許可を申請した下記の工事に係る施設又は工作物等については、工事完了後は無償で関市に帰属することを承諾します。

記

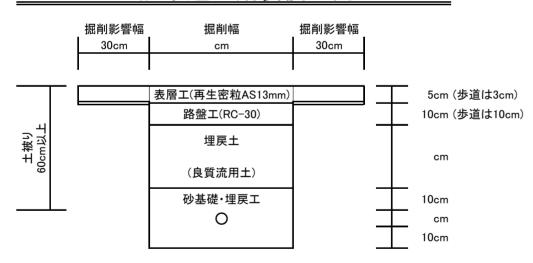
| 工事の場所 | 関市若草通3丁目 1 地内 | | | | | | | | |
|-----------------|-----------------------|--------|---|----|----|--|--|--|--|
| 上事り物別 | 関市道幹X-XX号線 | | | | | | | | |
| 工事の種別 | 上下水道管取出工事 | | | | | | | | |
| 工事の目的 | 上下水道管取出工事 | | | | | | | | |
| | 名称 | 長さ | 幅 | 面積 | 体積 | | | | |
| | 上水 PP管 φ20(27)mm | L=4.0m | | | | | | | |
| 施設又は工作物等の名称及び数量 | 下水 VU管 φ100(114)mm | L=3.0m | | | | | | | |
| の名称及い数里 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | |

幹線市道の舗装復旧例



※掘削影響部の路盤工(二重線部分)については、不陸整正を行うこと。

一般市道の舗装復旧例



※掘削影響部の路盤工(二重線部分)については、不陸整正を行うこと。

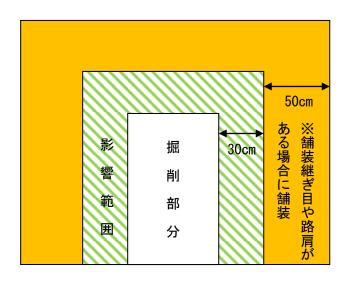
【注意事項】

- 1 国道・県道・幹線市道の舗装構成については、事前に道路管理者と協議し、確認すること。
- 2 幹線市道及び市道の現況舗装構成が申請時と異なった場合は、原形復旧すること。この場合は、完了届にその旨を明記し、写真を添付すること。
- 3 土被り60cm未満の場合は別途協議すること。
- 4 2車線以上の道路では、センターラインまで舗装復旧すること。
- 5 残存舗装が50cm以下の場合は、全体を舗装復旧すること。
- 6 道路に対し斜めに掘削する場合、原則正方形に復旧すること。

表層舗装復旧の考え方について

【舗装工事後3年以上経過している市道の場合】

表層舗装は掘削部分(作業で表層が損壊した場合はその場所)+影響範囲(掘削箇所周囲 30cm)を舗装する。但し、影響範囲から 50cm 以内に舗装継ぎ目(カッター跡)や路肩がある場合はそこまで表層をめくって舗装すること。

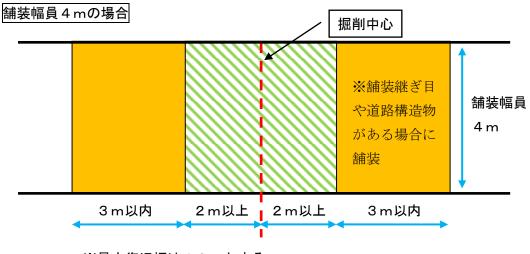


【舗装工事後3年経過していない市道の場合】

舗装工事後3年間は掘削制限期間となり、原則掘削できないが、上下水道工事等止むを得ない場合のみ、復旧方法に条件を付して特別に許可している。

表層舗装は、掘削の中心から両側に道路幅員(舗装部)の2分の1以上の幅で舗装復旧を行う。但し、2車線以上でセンターラインのある市道については、センターラインまでの道路幅員(舗装部)の2分の1以上の幅とする。

また、掘削の中心から5m以内に舗装継ぎ目や道路構造物(側溝等)がある場合は、その部分まで舗装復旧する。



※最大復旧幅は10mとする

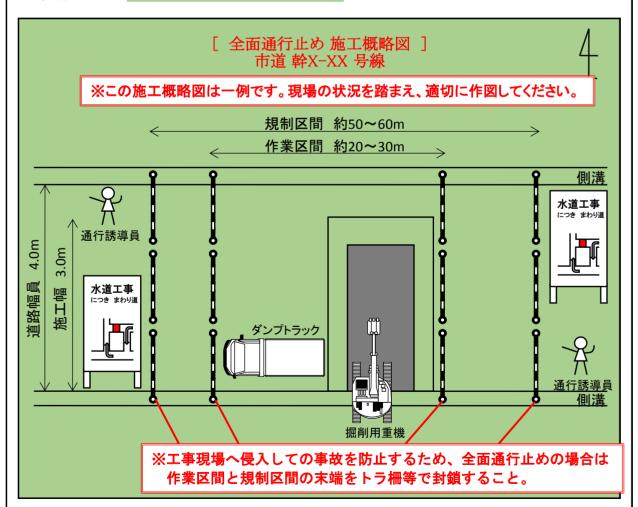
工事番号

工 事 名 若草様邸上下水道管取出し工事

| 路線名 | 市道 幹X-XX 号線 |
|------|----------------------------|
| 施行場所 | 関市若草通3丁目1 地内 |
| 工期 | 許可日 から 平成 XX 年 12 月 15 日まで |
| 工事時間 | 午前9時 ~ 午後5時 |
| | 関市若草通3丁目1 地内 |
| 規制区間 | |
| | L=約 <mark> 50</mark> m |

※規制期間 許可日 から 平成 XX 年 12 月 15 日まで (うち 2日間)

※規制方法 全面通行止め

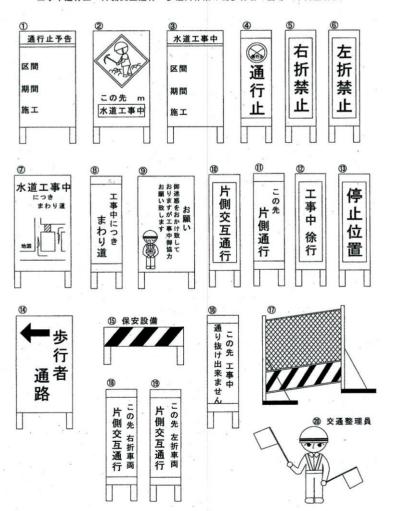


交通規制図



工事用看板 案内標識

工事中通行止・片側交互通行・歩道内作業の為歩行者の誘導(車両規制無)



参考図

この図はあくまで一例です。 規制状況が確認できるものであれば、 記載方法の規定はありません。

4 占用申請書の組み方について

提出書類は道路管理者提出用として2部、下水道課保管用として1部の提出が必要になります。

以下の順番で組み合わせて提出してください。

- 1. 国道・県道用
 - ○道路管理者提出用
 - (1) 許可申請書
 - (2) 位置図
 - (3) 工事図面 平面図・横断図・縦断図 構造図・断面図
 - (4) 字絵図
 - (5) 写真
 - (6) 道路規制計画書
 - (7) 交通規制図
 - (8) 看板・標識図
 - ○下水道課控え用
 - (1) 許可申請書
 - (2) 位置図
 - (3) 工事図面 平面図・横断図・縦断図 構造図・断面図
 - (4) 字絵図
 - (5) 写真
 - (6) 帰属承諾書

道路管理者提出用 2部作成

下水道課保管用 1部作成

2. 市道・農道等用

- ○道路管理者提出用
- (1) 許可申請書
- (2) 許可書 (市道のみ)
- (3) 位置図
- (4) 工事図面 平面図・横断図・縦断図 構造図・断面図
- (5) 字絵図 (農道等のみ)
- (6) 道路規制計画書
- (7) 交通規制図
- (8) 看板・標識図
- ○下水道課控え用
 - (1) 許可申請書
 - (2) 位置図
 - (3) 工事図面 平面図・横断図・縦断図 構造図・断面図
 - (4) 字絵図 (農道等のみ)
 - (5) 帰属承諾書
- 3. 私道·私有地用
 - ○下水道課提出用
 - (1) 許可申請書
 - (3) 位置図
 - (4) 工事図面 平面図・横断図・縦断図 構造図・断面図
 - (5) 字絵図
 - (6) 道路規制計画書
 - (7) 交通規制図
 - (8) 看板・標識図

道路管理者提出用 2部作成

下水道課保管用 1部作成

下水道課提出用 2部作成

5 変更届について

道路占用申請を変更したい時は、速やかに変更届を提出してください。

許可申請書の右肩の「変更」欄に丸を打ち、変更箇所を朱書き訂正の上、許可申請 書、許可書、変更前の許可書の写し以外は、変更があった書類のみ提出してください。

工期変更のみの場合は、許可申請書、許可書、変更前の許可書の写しのみの提出となります。

- 1. 道路管理者提出用
- (1) 許可申請書
- (2) 許可書 (市道のみ)
- (3) 位置図
- (4) 工事図面 平面図・横断図・縦断図 構造図・断面図
- (5) 字絵図(市道以外)
- (6)写真(国道・県道のみ)
- (7) 道路規制計画書
- (8) 交通規制図
- (9) 看板·標識図
- (10) 変更前の許可書の写し
- 2. 下水道課控え用
- (1) 許可申請書
- (2) 位置図
- (3) 工事図面 平面図・横断図・縦断図 構造図・断面図
- (4)字絵図(市道以外)
- (5) 写真(国道・県道のみ)
- (6) 帰属承諾書

道路管理者提出用 2部作成

下水道課保管用 1部作成

※朱書き訂正のやりかた

訂正する部分を取り消し線で見え消しし、そのすぐ上に赤字で変更後を記載する。

L=20m ←赤字(変更後)

L=15m ←黒字 (変更前)

6 着工届について

県道、国道等の美濃土木事務所所管の占用工事については着工届が必要になります。 工事着工前に、必ず提出をお願いします。

7 工事完了届について

占用工事が完了したら、速やかに完了届を提出してください。完了届が提出されないと、工事完成後2年を経過した後も道路の補修工事を求められます。また、工事に欠陥などがあり、それを原因とする事故等が発生した場合は、被害者から損害賠償を求められることがあります。

1. 書類の部数について

完了届に必要な書類の部数は以下のとおりです。

(1) 国道・県道等美濃土木事務所所管分
ア 完了届
イ 工事写真
(2) 市道・農道等市所管分
ア 道路管理者提出用
(ア) 完了届
(イ) 上下水道取出し工事写真チェックリスト
(ウ) 工事写真
イ 下水道課控え用
(ア) 完了届

1部作成

2. 上下水道取出し工事写真チェックリストについて

(※チェックリストの4番と5番)

工事写真は上下水道取出し工事写真チェックリストの項目に従って撮影及び整理を してください。完了届はチェックリストの確認(施工者)欄にチェックをしたうえで 提出をお願いします。

3. 舗装方法の変更について

申請した方法と現況が異なり、舗装の方法を変更した時は、完成届にその旨を記載してください。

| _ | _ |
|---|---|
| | _ |

工事完了届

下水第 平成 年 月 日

関市長 様

住所 関市若草通3丁目1番地

氏名 水道部長 印

担当者 下水道課

TEL 0575-23-6769

施行者 浄化設備(株)

平成 XX 年 10 月 10 日付け関市指令建道占第 XX-XX 号で 承認

工事は、次の

とおり完了したので届け出ます。

記

| 工事の場所 | 関市若草通3丁目1 地内 | | | | | | | |
|----------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 工事の物別 | 関市道 幹X-XX 号線 | | | | | | | |
| 工事の目的 | 上下水道管取出工事 | | | | | | | |
| 承認 に係る工事期間 | 平成 xx 年 10 月 10 日 から 平成 xx 年 12 月 15 日まで | | | | | | | |
| 工事完了年月日 | 平成 26 年 12 月 5 日 | | | | | | | |
| 工 事 の 記 録 別添工事写真のとおり | | | | | | | | |

号 第

上記工事については、完了したものと認めます。

平成 年 月 日

関市長 印

注 完了届は、2部提出すること。

上下水道取出し工事写真 チェックリスト

| 占用許可番号 | 関市指令 建 第 1 一 XX 一 XXX 号 |
|--------|-------------------------|
| 占用場所 | 関市若草通3丁目1番地 |
| 道路番号 | 関市道 幹1-XXX 号線 |

| 旅 | 工 内 容 | チェック項目 | 確 認 (施工者) | 確 認 (市) |
|----|---------------|--|--------------|-----------|
| 1 | 着工前 | 施工箇所の状況が確認できるか。 | 0 | |
| 2 | 一次カッター | カッター幅がスケール等で確認できるか。 | 0 | |
| 4 | (掘削部) | 許可書の計画掘削幅と一致しているか。 | 0 | |
| 3 | 掘削 | 掘削幅がスケール等で確認できるか。 | 0 | |
| J | 1/出户1 | 許可書の掘削幅と一致しているか。 | 0 | |
| 4 | 配管状況 | 給水装置の上水道本管との接続部分と配管状況が確認で きるか。 | 0 | |
| 4 | | 排水設備の下水道本管との接続部分と配管状況が確認できるか。 | 0 | |
| 5 | 保護砂 | 保護砂の施工状況が確認できるか。 | 0 | |
| 6 | 埋戻し | 各層20cmごとに締固め状況が確認できるか。 | 0 | |
| 7 | 仮舗装復旧 | 仮舗装の施工が確認できるか。 | 0 | |
| 8 | 二次カッター (影響部) | カッター幅(掘削部周囲から30センチ)がスケールで確認できるか。 | 0 | |
| 9 | 大 维状復口 | 舗装厚(t=50)が確認できるか。 | 0 | |
| 9 | 本舗装復旧 | 復旧舗装端から50センチ以内に舗装継ぎ目、路肩がないか。 | 0 | |
| 10 | 松绅、苦吹钵壮 | 瀝青安定処理の施工状況が確認できるか。 | 0 | |
| 10 | 幹線道路舗装 | 現況が瀝青安定処理未実施であった場合、舗装断面で未 実施であることが確認できるか。 | 0 | |
| 11 | コンカル 1 担 米 | 基礎工の施工が確認できるか。 | _ | |
| 11 | コンクリート根巻 | 根巻コンクリートの辺長が確認できるか。 | _ | |
| 12 | 完成写真 | 施工箇所の状況が確認できるか。 | 0 | |

※該当しない項目がある場合は、確認欄に「一」を記入すること。

※確認欄(施工者)に検符したものを完了届に添付して提出すること。